ときがわ町職員採用試験
受験案内

一般事務/保健師/土木

一次試験　令和8年11月22日（日）
申込期限　令和8年11月　5日（木）

※保健師のみ　11月22日から12月7日まで
テストセンターで受験

〒355−0395
埼玉県比企郡ときがわ町大字玉川2490番地
ときがわ町役場　総務課　採用担当
TEL 0493−65−1521(代表)

【職員採用情報】

人と自然の優しさにふれるまち

試験区分等について

試験区分	採用予定数	職務内容	受験資格	
			年齢要件	資格要件
一般事務	若干名	福祉、税務、教育、環境、産業など様々な分野で住民サービスを担います。	平成8年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人	学校教育法による高等学校を卒業した人又は令和9年3月末までに卒業見込みの人又は学校教育法第90条第1項の規定により高等学校を修了した者と同等以上の学力があると認められた人
一般事務（ミドル世代）			昭和56年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人	
保健師	若干名	乳幼児から高齢者まで地域全体の健康づくりに従事します。	昭和41年4月2日以降に生まれた人	保健師免許を有する人又は令和9年3月末までに取得見込みの人
土木	1名程度	ハード事業を行う様々な部署で業務に従事します。	昭和56年4月2日以降に生まれた人	次のいずれかを満たす人 ・建設業法第27条に基づく土木施工管理技士の資格を有する人 ・高校、大学等で土木の専門課程を専攻し修了（卒業）した人又は令和9年3月末までに修了（卒業）見込みの人

次のいずれかに該当する人は受験できません。
・日本国籍を有しない人
・地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人

要チェック!

一次試験

・一般事務又は土木

試験日　令和8年11月22日（日）

ときがわ町内の試験会場で実施します。

午前9時受付開始　午前9時30分着席　午前9時45分職務能力試験開始

・保健師

試験日　令和8年11月22日（日）から12月7日（月）まで

期間中に任意のテストセンターで受験する試験方式です。

二次試験

令和9年1月の平日に実施を予定しています。

一次試験			二次試験
職務能力試験	職務適応性検査	作文試験 （保健師は除く）	人物試験
60分	20分	60分	対象者に通知

一次試験の内容について（活字印刷文による試験です）

・職務能力試験

論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な試験を実施します。

・職務適応性検査

公務員に求められる性格特性を把握するための検査を実施します。

・作文試験

課題に対する理解力、思考力、文章による表現力などについて記述式による試験を行います。

最終合格者は、採用候補者名簿に登載され原則として令和9年4月1日に採用されます。
ただし、次の事項に該当した場合は採用を取り消す場合があります。
・卒業見込みの学校等を卒業できなかった場合
・取得見込みの免許や資格を取得できなかった場合
・心身の故障のため職務遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかになった場合
・提出した書類に虚偽があった場合
また、採用後も6カ月間（最長1年間）は、条件付採用期間となります。

受験申込手続きについて

右の二次元コードから申し込むことができます。

※令和8年9月20日に実施した採用試験を受験
　された方は、申し込みできません。

申込期間は
令和8年10月15日（木）から
令和8年11月5日（木）までです。

手続きは、余裕をもって行ってください。
受験申し込みには、メールアドレスが必要です。
試験通知が令和8年11月17日(火)までに届かないときは申し出てください。
（一般事務と土木の方には郵便、保健師の方にはEメールをお送りします。）

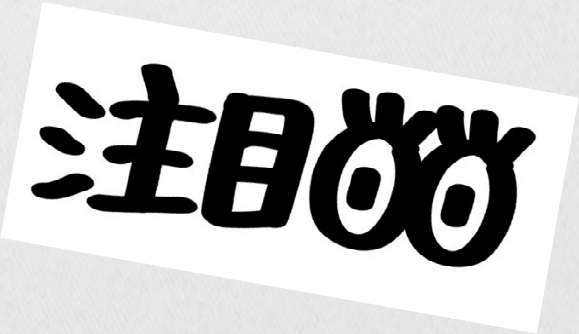

勤務条件について

給与（令和8年4月1日基準）
新たに職員に採用された場合の初任給は、町で定める初任給の基準に従い決定します。

大学卒	247,104円
短大卒	231,504円
高校卒	214,968円

左記の金額には地域手当を含みます

次の場合は原則短大卒として扱います。
・修業年限2年以上で規定の授業時間を満たす専修学校を卒業した場合
・高校3年卒を入学資格とする修業年限2年以上の各種学校を卒業した場合
・大学に2年以上在学し、62単位以上修得し退学した場合

扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が条件に応じて支給されます。
卒業後に一定の経歴がある場合は、所定の基準により加算されます。
昇給は、人事評価の結果に基づき原則年1回行われます。
採用時までに給与改定があった場合は、それによります。
退職手当は、埼玉県市町村総合事務組合の規定により支給されます。

勤務時間・休暇
勤務時間は、原則月曜から金曜までの午前8時30分から午後5時15分までです。
祝日及び12月29日から1月3日までは休日となります。
（公務の都合でこれらの日が勤務日となり、別の日が休日となる場合があります。）
休暇は、年間20日（初年度15日）の年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇及び結婚、忌引、出産等の場合に与えられる特別休暇等があります。
休暇等の詳細は、ときがわ町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例をご確認ください。

福利厚生
職員は埼玉県市町村職員共済組合の組合員となり、健康保険及び厚生年金に加入します。埼玉県市町村職員共済組合には厚生施設の利用補助や貸付の制度などがあります。

令和7年度実績	
年次有給休暇平均取得日数	11.7日
配偶者出産休暇又は育児参加のための休暇取得率 （取得した男性職員数/取得可能な男性職員数）	100%
育児休業取得率 （取得した男性職員/配偶者が出産した職員）	100%
育児休業取得率 （取得した女性職員/出産した女性職員）	100%